

(1)指定管理者	社会医療法人 厚生会 (岐阜県美濃加茂市古井町下古井590)
(2)指定期間	平成22年4月1日から平成45年3月31日
(3)業務の範囲	(1)病院における診療(診療時間外における救急診療を含む。)及び健康診査 (2)病院の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)病院の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の収受に関する業務 (4)地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務

評価の定義  
 ○ 期待どおり又は期待以上  
 △ 事業の実施に問題はないが一部に改善の余地がある  
 × 事業の実施に支障あり。あるいは法令違反がある。  
 ( )は前年度評価

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	29年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
診療 協21 仕第6	基本的医療機能	【基本的医療機能】	基本的医療機能・入院診療・外来診療	職員配置(平成30年3月31日時点)	△ (△)	△ (△)	①事業計画に掲げる医師数には届かなかったものの、常勤・非常勤とも医師数は増加しており、診療科目の増加などの成果が見られる。今後とも愛知医科大学との連携強化により、安定的に医師を確保するように努めて欲しい。 ②医師数の増加に伴い看護師(准看等含む)も年々増加しており、質の高い看護に努めている。
	急性期を中心とした外来及び入院医療を提供する	現行診療科の維持	・職員配置	・常勤医師22人、非常勤医師55人 ・看護師(准看、助産師、保健師含む)常勤123人、非常勤29人			
	市民ニーズや他の医療機関との役割分担を踏まえた医療を実施する	【職員配置】	・外来診療体制及び外来患者数	外来診療及び診療科の設置状況	△ (△)	△ (△)	
	外来診療	常勤医師24人、非常勤61人、 看護師(准看、助産師、保健師含む)125人、非常勤25人	・入院診療体制と入院患者数、手術件数	・外来患者数 109,076人(対前年度比4.7%増)。整形外科、脳神経外科、麻酔科、救急科以外の診療科ではすべて患者数が増加している。 ・1日平均患者数 371.0人			
市民の医療需要に対応した専門外来等の実施に努める	【外来・入院患者数】	外来患者数 115,500人 入院患者数 45,000人	入院診療・手術件数	○ (○)	○ (○)	①入院患者数は前年度比21.5%と大幅な増加となり、病床利用率も大きく向上している。これも要因として、医師、看護師等の医療スタッフの充実に因るものと考えられる。 ②手術件数は、外科や耳鼻咽喉科などで件数が増加し、全体として前年度比3.6%の増加となった。	
入院診療	【手術件数】	外科200、整形外科390、脳神経外科40など 合計945件	・入院患者数 56,138人(対前年度比21.5%増) ・1日平均患者数 153.8人 ・手術件数866件(対前年度比3.6%増)				
入院診療は急性期疾患を主体とし、併せて亜急性期や回復期リハビリテーションといった市民ニーズに対応した医療の提供に努める	【安全管理】	安全管理指針の策定と安全管理委員会、研修の開催 院内感染防止指針の策定と対策委員会、研修の実施 医薬品安全管理者の配置と研修の実施 医療機器安全責任者の配置、研修実施、保守点検計画	安全管理・医療倫理	安全管理・医療倫理(左記項目に対する実施状況)	○ (○)		○ (○)
開放型病棟(病床)を設けて、地域連携機関との連携を図る	【医療倫理】	倫理委員会の設置	安全管理指針の策定 安全管理委員会の開催 安全管理研修の実施 院内感染防止指針の策定 院内感染対策委員会の開催 院内感染対策研修の実施 医薬品安全管理者の配置 医薬品の安全使用研修の実施 医療機器安全責任者の設置 医療機器安全使用研修の実施 医療機器の保守点検計画の策定及び実施 倫理委員会の設置	「多治見市民病院における安全管理のための基本指針」 12回 2回 「多治見市民病院院内感染対策指針」 12回 2回 配置(薬剤部長) 1回 配置(放射線技術課長) 13回 院内医療機器保守点検計画を策定、日常的に点検を実施 設置(委員長は院長)			
安全管理に基づく医療の提供	【医療倫理】	倫理委員会の設置	安全管理に基づく医療の提供	医療法第6条の10及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、安全管理のための体制を確保し、安全な医療を提供する	○ (○)	○ (○)	①安全対策、医療倫理等の対策については、適切に実施されている。
感染マニュアルを策定し、標準予防策を実施する	【医療倫理】	倫理委員会の設置	医療倫理に基づく医療の提供	患者中心の医療を行う			
患者中心の医療を行う	【医療倫理】	倫理委員会の設置	インフォームド・コンセントを実施する	倫理委員会を設置する			
倫理委員会を設置する	【医療倫理】	倫理委員会の設置					

医師・看護師の確保状況

	H22.3.31		H29.3.31		H30.3.31	
	指定管理移行		指定管理移行		指定管理移行	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師数	12	23	20	49	22	55
看護師数(准看含)	85	19	109	33	123	29

診療科別医師数(H30.3.31)

科名	常勤	非常勤	科名	常勤	非常勤
内科	8	23	眼科	1	1
外科	4	1	耳鼻咽喉科	1	3
脳神経外科	1	3	形成外科	0	2
整形外科	2	4	リハビリ	0	1
婦人科	1	2	放射線科	0	1
皮膚科	1	1	麻酔科	0	2
泌尿器科	0	4	救急科	1	0
小児科	2	7			
			合計	22	55

手術件数

	26年度	27年度	28年度	29年度
内科	1	0	36	47
外科	162	175	188	206
脳神経外科	57	37	44	26
整形外科	316	470	357	302
婦人科	119	116	123	112
皮膚科	2	11	13	39
泌尿器科	92	104	7	0
小児科	2	10	1	0
眼科	50	73	62	84
耳鼻咽喉科	16	9	5	50
合計	817	1,005	836	866

専門外来の開設(H30.3.31現在)

内科	禁煙外来、呼吸器・アレルギー内科外来、不整脈外来 リウマチ膠原病専門外来、心不全特別外来、ペースメーカー外来、OSAS外来
外科	乳腺外来
整形外科	リウマチ外来、スポーツ・膝外来、股・膝関節外来
小児科	発達外来、小児腎臓内科外来、小児神経外来、小児循環器外来

	外来患者数(実績)				入院患者数(実績)			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
内科	30,360	30,389	31,079	34,724	20,384	16,374	22,237	29,603
外科	4,249	4,434	4,174	4,347	2,988	2,315	3,068	5,355
脳神経外科	4,096	5,024	3,901	3,441	3,629	3,605	2,927	2,268
整形外科	21,281	22,493	16,441	13,469	9,471	15,434	14,126	12,874
婦人科	2,955	3,366	3,533	3,572	1,173	1,107	1,109	1,631
皮膚科	8,704	9,046	9,751	9,846	260	165	112	410
泌尿器科	4,130	4,373	3,037	3,105	1,124	1,193	43	0
小児科	13,915	15,761	15,808	16,382	3,149	2,578	2,247	2,410
眼科	4,491	4,591	4,507	4,675	102	244	114	383
耳鼻咽喉科	7,725	6,608	5,003	8,041	472	289	197	1,150
リハビリ科	0	0	0	0	0	0	0	0
形成外科	1,338	1,353	1,336	1,343	0	0	0	0
放射線科	0	0	0	802	0	0	0	0
麻酔科	784	240	20	0	0	0	0	0
救急科	6,418	5,208	5,619	5,329	0	0	9	54
合計	110,446	112,886	104,209	109,076	42,752	43,304	46,189	56,138
対前年度	20.1%	2.2%	-7.7%	4.7%	11.7%	1.3%	6.7%	21.5%

協定仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	29年度の主な実績				評価結果		市の評価
				市	委員会	○	○			
政策的医療										
仕第7										
救急医療										
24時間365日の第二次救急医療体制を組む 休日急病診療に協力する	・地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の緊急の紹介患者や救急搬送患者を積極的に受け入れる。 ・29年度には常勤の救急担当医が増えることから、断らない救急を徹底する。 ・救急隊と市民病院の医師で定期的に症例検討会を開催する。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	・救急科専門医師の着任と内科外科医師の当番制により、救急搬送の受け入れ態勢が拡充された。 ・消防救急隊との連携を強固にするため症例検討会を継続的に開催し、断らない医療を徹底したことにより、特に救急搬送件数が前年より大幅に増加した。 ・土曜日の夜間(主に土曜19時～21半)54日実施201人 ・休日急病診療(主に日祝の13時～17時)70日実施1,998人	○ ○	○ ○	①救急搬送受け入れを積極的に進め、特に昼間については「原則受け入れ」方針が徹底されている。救急搬送の約25%を市民病院で受け入れている。 ②平成28年度から、救急科医師が着任し、救急搬送の受け入れ態勢が拡充したことにより、搬送件数も増加している。 ③医師が不足する中でも、休日急病診療、土曜の夜間の診療は着実に実施できている。				
小児医療										
小児医療(小児救急医療を含む)を実施する	・かぜ症候群といった小児に多い急性期疾患から、発達支援を要する慢性期の疾患、夜尿症やてんかん、喘息やアトピー性皮膚炎などの疾患、複数の診療科にまたがる症状を持った子どもに対応する医療を提供する。 ・小児の救急医療については、月曜日から土曜日については、一般救急診療の中で受け入れ、日曜・祝日の8:30～17:00は小児科医による日直体制とし、小児科医による電話でのコンサルテーションやオンコールでの緊急診療などに対応する。	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	・土曜診療を実施し、発熱といった小児に多い急性疾患や地域の小児科診療機関からの紹介患者を積極的に受け入れた。 ・日祝の8:30～17:00の間は小児科医による日直体制を継続して実施している。	○ ○	○ ○	①小児科は土曜診療と日祝の日直体制で、小児救急として高いレベルの対応となっている。 ②発達相談や愛知医科大学小児科の協力のもと、神経疾患、腎臓疾患等に対する専門外来も積極的に行っており、患者数の増加に繋がっていると考えられる。				
リハビリテーション医療										
運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する	・回復期リハビリテーション病棟が開設され、患者に対し医療機能がさらに充実したリハビリを提供できるような体制を整えた。 ・応用動作の一環として園芸療法を取り入れます。 ・心大血管リハビリテーションを開始して東濃地区の患者ケアに努める。	リハビリテーションの体制 リハビリテーション実施件数	・29年度は心臓疾患リハビリテーションを新たに開設し、入院患者だけでなく外来患者にも定期的に提供できた。 ・回復期リハビリテーション病棟においては当院の患者だけでなく近隣からの紹介患者も受け入れることで充実した。 (単位は件数)	○ ○	○ ○	①直営時代には対応していなかった作業療法、脳血管リハビリの分野にも対応するようになり、リハビリの環境は大きく前進した。 ②新たに医療機器を購入し、心疾患に対するリハビリを開始し、多くの患者に提供できた。 ③全体的な件数も年々増加し、特に回復期リハビリ件数が増加しているなど、急性期から回復期まで状態に合わせたリハビリテーションを提供している。				
保健衛生事業										
生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診査、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する  乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する  予防接種を行う	・高齢化社会を迎え、脳ドックと女性の代表病である乳がんドックに重点を置き、新病院の医療機器を最大限活用し、進めていく。 ・健診やドックは結果判定に対する詳細な説明とともに、保健指導を実施する。 ・住民サービスの観点から大腸がん検診を新規で行う。 ・予防接種の推進に努め、予防接種外来を定期的に実施する。	健診等の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	・企業健診と協会けんぽは、例年より多くの従業員が健診を受けた。 ・住民健診にも力を入れ、子宮がん検診、乳がん検診においても認知度が高まり昨年を上回る健診者数となった。 ・小児外来で予防接種外来を実施し、予防接種の実施件数は1,107件となった。	○ ○	○ ○	①職場健診や市が行うがん検診等の積極的な受け入れにより、市民病院の「健康管理センター」の認知度が高まり、受診者が増加している(前年度比12.1%増)。 ②健康診断後の保健指導を実施し、市民の健康維持への貢献を進めている。				
災害時医療										
災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣が可能な体制の整備に努める	・災害時医療に対するマニュアルを整備し、医療従事者に対し年間を通して定期的に災害医療に対する研修を行う。 ・災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料及び医療器材、トリアージタグ等の整備し、災害時における救護班の編成及び傷病者の受け入れが速やかに行えるよう医療要員の非常参集体制を構築する。	研修の実施状況 訓練の実施状況	・ヘリポートや災害拠点病院としての必要な診療設備を整備し、災害発生時には被災地内の傷病者の受け入れが速やかに行えるように医療従事者に対して災害医療に関する研修を実施。 ・災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料及び医療器材、トリアージタグ等を備蓄している。	○ ○	○ ○	①救急外来ではトリアージを実施し、災害時に備えた対応を行っている。 ②研修を実施するなどし、災害時医療についても備えている。				

協定仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	29年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
地域医療連携	地域医療機関との連携・協力、地域医療の質向上のための取組み						
協23 仕第8	地域医療連携室を設置する 患者や市民への地域医療に対する啓発活動、情報提供活動等、地域医療全体の質を向上させる取組みを行う 医師、看護師、医療技術職員等の養成課程等のための実習及び研修病院として、学生等の受入れを積極的に行う。 研修医の実習場所として、取り組む 養成学校等に職員を講師として派遣する 開業医との症例検討会等を実施し、地域の医療の質の向上に努める	左記の協定事項の着実な実施 開業医との信頼関係醸成(時間外の紹介、CT、MRI等の対応) 目標値として紹介率30.0%、逆紹介率25.0%	紹介患者数(率) 実施した啓発活動 実習の実績(対象、受入人数、実習内容等) 職員の派遣実績 症例検討会等の実施実績	・紹介率27.4%、逆紹介率 18.9%。 ・文化振興事業団との共催による公民館講座等(9会場10講座)開催。 ・実習受け入れ(中京学院大学看護学科のべ53人、多治見准看護学校のべ62人、中部学院大学のべ45人、東濃看護専門学校のべ31人、岐阜医療科学大学のべ4人) ・年間を通して研修医受け入れ(1ヶ月×5人)。 ・多治見准看護学校に職員派遣(4人37.5回) ・地域連携バスの件数:脳卒中41件、大腿骨48件 ・開放型病棟の実績:0件	○ (○)	○ (○)	①地域連携課を通して、開業医との親密な関係を構築。近隣の主要な病院とは地域連携バスを通じて転院の受け入れ、紹介の体制を構築した。 ②公民館講座の開催などにより、患者や市民への啓発活動、情報提供を行った。 ③実習生、研修医の受け入れ、准看護学校への職員派遣などを通して、地域に貢献した。
	市民参加の促進						
	医療情報、経営情報等の情報公開の推進を図る  病院ホームページの開設、広報誌の発行など病院広報やアンケートなどの広聴を積極的に行う	左記の協定事項の着実な実施	広報の実績 イベントの開催実績	・広報たじみに連載コラム「新しい地域医療をめざして」(毎月)を掲載。 ・糖尿病教室(毎週金曜日)、体にやさしい調理実習(生活習慣病2回)、糖尿病のためのヘルシー弁当&ウォーキング(1回)を実施 ・子どもメディカルスタッフ体験ツアーを実施。 ・多治見の地域医療として病院長と市長の対談を実施 ・市民公開セミナー(内科3回、外科1回、整形外科2回)を実施。 ・運営会議他25委員会を随時行った。	○ (○)	○ (○)	①ホームページを一新し、より見やすい内容にて、診療案内を行っているほか、市の広報(「広報たじみ」)では、医師等が毎月連載コラムを担当するなど、積極的な広報活動が見られた。また、「多治見の地域医療」をテーマに、病院長と市長の対談を行い、広報紙に掲載した。 ②新たに子どもを対象とした医療体験型イベントの開催や、第一線の医師による市民公開セミナーを開催するなど、市民病院のPRを積極的に行った。
	市の施策協力						
	障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所、多治見市障害者自立支援条例(平成18年条例第42号)第4条第2項第3号に規定する日中一時支援事業の提供事業者となる	左記の協定事項の着実な実施	利用実績	・のべ436人	○ (○)	○ (○)	①日中一時支援事業については、昨年度と同様の水準で受け入れることができた。
	介護保険事業等高齢福祉に協力する						
	介護老人保健施設、介護老人福祉施設の協力病院となる  医療相談室を設置し、市の高齢福祉担当及び居宅介護支援事業所との連携を図る	左記の協定事項の着実な実施	協力病院となっている施設の一覧  医療相談件数	・6施設(ベルツリー、メモリアル光陽、清涼苑、ケアハウスピアンカ2、陶生苑)  ・医療相談件数 490件	○ (○)	○ (○)	①6施設の協力病院となっている。 ②医療相談室を設置し、医療相談を実施。 ③高齢福祉課及び居宅介護支援事業所と連携し、退院後の施設紹介を行っている。
施設等の維持管理	施設等の維持管理						
協26,31 仕第11	施設の維持管理 患者安全を第一に考え、施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行う 衛生管理、感染防止に基づく維持・管理を行う 病院施設として予防保全に努める	施設管理計画書・・・40施設について法令検査又は自主検査計画	施設管理計画の実施状況	40施設ごとに法令又は自主検査を実施 【主な施設】 毎月検査施設 6(エレベーター等) 年2～4回検査施設 11(空調設備等) 年1回検査施設 22(電気設備等) ※地下タンク貯蔵所の清掃は3年に1度。平成27年度に実施。	○ (○)	○ (○)	①適切に実施されている。
利用料金の収受等	利用料金の収受等						
協定42-2、44	指定期間前利用料金の収受、手数料の徴収を指定管理者に委託	21年度以前の未収金について、窓口での収受		29年度は窓口での収受は0円。	○ (○)	○ (○)	①直営時代の未払い者数が減少しており、近年の実績はない。
				【参考】 ① 経常収益合計3,839,406千円(入院収益2,399,078千円 外来収益1,207,014千円 等) ② 経常費用合計3,799,839千円(給与費2,082,822千円 材料費717,887千円 等) ①-②=39,567千円(利益)	-	-	①利用料金制による指定管理移行のため、評価できない(経営上の財務状況は、指定管理者の責任範囲)。